

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（第8期）

仕事と家庭を両立させることができ、全員が働きやすい環境をつくることによって一人ひとりの力を十分に発揮できるようにするため、第7期に引き続き、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年4月1日～2030年3月31日（5年間）

2. 行動計画内容

（1）仕事と家庭の両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1：従業員に対する育児関連制度を拡充する。

対策：育児に関する制度の拡充等を実施

目的：①②

目標2：男性従業員の育児休業平均取得日数（休日を除く）40日以上を達成する。

対策：男性従業員の育児休業取得事例を充実させ社内で周知するなど、男性従業員が育児休業を取得しやすい職場作りを行う。

目的：①②

（2）働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標3：従業員の年次有給休暇の取得を促進し、年次有給休暇取得率60%以上を達成する

対策：年次有給休暇の取得目標を、会社のラインを通じて周知するとともに、年次有給休暇を取得しやすい職場作りを行う。

目的：①②

① 組織にワーク・ライフ・バランスという価値観を醸成する機会とする。

② 社員が広く社会と接点を持つことで、生活者視点や社会の価値観の変化を身をもって体感し、新しい製品や仕組みを創発する契機とする。

以上